

令和5年度の森林環境譲与税の使途について

- ▶ 令和5年度においては、森林の持つ公益的機能の重要性を鑑み、森林整備事業を行う団体に対する補助事業を継続して実施しました。（小規模森林整備補助事業）
- ▶ また、住宅等への倒木被害から市民の生命及び財産を保護するため、市内の危険木の伐採、撤去及び処分を行う者に対する補助事業も継続して実施しました。（危険木伐採補助事業）
- ▶ さらに、加古川市見土呂フルーツパーク（以下、加古川市見土呂FP）の再整備区域に隣接する森林の有効活用として、来園者が森とふれあい、来園者の憩いの空間となるよう森林と遊歩道を整備することを目的に、その用地測量及び実施設計を実施しました。
- ▶ その他、森林の持つ公益的機能の普及啓発として、日岡山公園の森林整備を実施しました。
- ▶ 令和5年度の森林環境譲与税の譲与額は上記事業に要した費用を上回っていたため、今後の森林整備等に備え、残額は加古川市森林環境事業基金に積立を行いました。
- ▶ 令和6年度も引き続き、小規模森林整備補助事業・危険木伐採補助事業を実施し、また、令和5年度の用地測量及び実施設計に引き続いて加古川市見土呂FPの森林及び遊歩道の作設についても実施します。

□ 事業内容

1 小規模森林整備補助事業

【事業費】 1,934千円（うち譲与税1,934千円）

【内容】 森林整備活動団体（6件）へ100円/㎡（上限500千円）を補助

2 危険木伐採補助事業

【事業費】 497千円（うち譲与税497千円）

【内容】 市内の危険木の伐採、撤去及び処分を行う者（3件）へ補助対象経費の1/2以内（上限200千円）を補助

3 加古川市見土呂FP用地測量、森林及び遊歩道整備実施設計事業

【事業費】 7,859千円（うち譲与税7,859千円）

【内容】 加古川市見土呂FPの森林及び遊歩道整備に係る用地測量及び実施設計業務委託

4 公園維持補修事業

【事業費】 1,533千円（うち譲与税1,533千円）

【内容】 森林の持つ公益的機能の普及啓発に取り組むため日岡山公園の森林を整備

5 森林環境事業基金積立事業

【事業費】 16,507千円（うち譲与税16,507千円）

【内容】 今後の森林整備等に備えた積立

□ 森林環境譲与税の決算内訳

・歳入

譲与額	28,330千円
-----	----------

・歳出

小規模森林整備事業	1,934千円
危険木伐採補助事業	497千円
加古川市見土呂FP用地測量、森林及び遊歩道整備実施設計事業	7,859千円
公園維持補修事業	1,533千円
森林環境事業基金積立事業	16,507千円
合計	28,330千円